



AKIOTA-town
The merger 10th anniversary

合併10周年記念ロゴマーク

安芸太田町は今年合併10周年を迎えます!!

広報

4

安芸太田

No. 115

平成26(2014)年 4月号

これまでも これからも 安芸太田



(2ページに関連記事があります)

目次

- ②安芸太田町は合併10周年を迎えます
- ③第二次安芸太田町長期総合計画の検討状況
- ④トピックス安芸太田
- ⑤GO!GO! 加計高プロジェクト発進
- ⑥人権
- ⑦登録型本人通知制度が始まりました
- ⑧定住支援
- ⑨地域おこし協力隊だより
- ⑩観光協会通信
- ⑪ヘルスツーリズム通信、町内イベント
- ⑫国民健康保険
- ⑬みんなの国民年金、農業委員会
- ⑭介護保険
- ⑮健康プラザ
- ⑯医療技術者等育成奨学金制度
- ⑰そろばん教室、各種手当額が改定
- ⑱消費生活ホットライン
- ⑲無料職業紹介所をご利用ください
- ⑳国際交流だより、広告掲載募集
- ㉑おしらせ~Information~ 納税カレンダー
- ㉒図書館だより
- ㉓当番医、今月の納税、月例ウォーキング
し尿収集日、特定家庭用機器廃棄物の回収日
- ㉔卒業式、戸河内小学校校夢配達人プロジェクト
初めての誕生日



平成26年10月1日

安芸太田町は合併10周年を迎えます!

平成26年10月1日に、合併10周年という節目の年を迎えます。

この10周年という節目を迎えるにあたり、新町誕生までの歴史と10年間の歩みを振り返り、安芸太田町の良さと魅力を効果的に発信し、未来に向け更なる協働のまちづくりを目指した新たな安芸太田町の姿を描くため、“これまでも これからも 安芸太田”をキャッチフレーズに、元気で笑顔あふれるさまざまな事業に取り組みます。

◆ロゴマーク



AKIOTA-town
The merger 10th anniversary

◆キャッチフレーズ

これまでも これからも 安芸太田

ロゴマークおよびキャッチフレーズは、町民の皆さんが実施している既存事業で、「合併10周年記念」の冠称を付け実施する事業に使用することができます。

○協働事業

安芸太田町合併10周年記念町民企画運営事業を募集します。（※下記をご覧ください。）

○記録事業

これまでの10年の歩みや町の取り組み等を盛り込んだ記念誌を作成します。

○式典、記念事業

☆記念式典 平成26年10月4日(土)
戸河内ふれあいセンター

※記念イベントも同一日に開催予定です。

○広報、宣伝事業

広報紙、ホームページでのPR、横断幕の作成などを検討しています。

安芸太田町合併10周年記念町民企画運営事業を募集します!

安芸太田町が合併10周年を迎えるにあたり、協働のまちづくりに取り組む事業を応援することを目的として、町民や民間団体等が企画運営する事業に対して活動費の一部を補助金として支援するものです。

●募集の対象となる事業

- (1) 合併10周年を記念する事業
- (2) 平成26年4月1日から平成27年3月31日までに実施する事業
- (3) 応募者自らが企画・運営・実施する事業
- (4) 町内で実施し、かつ、町内外の人が広く参加できる事業

●募集対象者

- (1) 安芸太田町に在住、在勤または在学する人で構成する団体
- (2) 町内に活動拠点がある団体または企業

●補助金について

補助金の額は、補助対象経費の総額から寄附金その他収入の額を控除した額とし、50万円を限度とします。

●選考方法について

役場内の審査会で選考します。

●応募方法及び募集期間について

所定の計画書等に必要事項を記入し、平成26年6月30日までに、直接または郵送で安芸太田町役場総務課へ提出してください。

◎詳細については、安芸太田町ホームページをご覧ください。 <http://www.akiota.jp/>

●問い合わせ先／総務課 ☎28-2111

平成25年度 第二次安芸太田町長期総合計画の検討状況

現在、町民の方にも参画いただき、第二次安芸太田町長期総合計画策定を進めています。平成25年度は、主に町のまちづくりの目指す方向性について検討を行ってきました。これまでの検討状況等についてお知らせします。

◆平成25年度の検討状況（H25.11～26.3）

①会議等の開催

会議名	開催日	議題
ワーキング会議（第1回）	11月21日	・安芸太田町の現状及び将来像について ・第二次安芸太田町長期総合計画の策定について ・住民アンケート調査の実施について
策定委員会（第1回）	12月2日	
策定本部会議（第1回）	12月4日	・安芸太田町長期総合計画審議会への諮問について
長期総合計画審議会（第1回）	12月5日	・第二次安芸太田町長期総合計画策定方針、体制 ・安芸太田町の現状等について ・住民アンケート調査の実施について
ワーキング会議（第2回）	12月6日	・ワークショップ
ワーキング会議（第3回）	12月13日	・第一次長期総合計画の検証 ・安芸太田町のまちづくりの課題抽出・整理 （部会別課題、課題への取組み、重要課題の整理）
策定委員会（第2回）	12月19日	
ワーキング会議（第4回）	1月14日	・課題解決に活かせるような地域の強み（資源等） ・めざすべき方向、めざすまちの姿
策定委員会（第3回）	1月21日	
ワーキング会議（第5回）	2月5日	・将来のまちづくりの方向を表現するキーワードの検討 （アンケート結果、外部の社会経済の変化が町及ぼす影響等の分析）
策定委員会（第4回）	2月12日	
ワーキング会議（第6回）	2月18日	・安芸太田町の将来像（めざす姿）の検討 ・まちづくりの基本理念の検討
策定委員会（第5回）	2月25日	
ワーキング会議（第7回）	3月3日	・主要目標について ・将来のまちづくり方向を表現するキーワードの検討
策定委員会（第6回）	3月6日	
策定本部会議（第2回）	3月17日	・第二次安芸太田町長期総合計画骨子（案）について
長期総合計画審議会（第2回）	3月27日	・第二次安芸太田町長期総合計画骨子（案）について

②意見交換会、ヒアリング、アンケート調査の実施

実施時期	意見交換会、ヒアリング対象	実施時期	アンケート調査実施対象者
1月22日	安芸太田町商工会（事務局）	12月12日～ 1月20日	19歳以上の町民 （無作為抽出）
1月24日	安芸太田町社会福祉協議会（事務局）		町内在住高校生 （除加計高校生徒、無作為抽出）
1月31日	広島県地域政策局過疎地域振興課		
2月10・19日	安芸太田町商工会（会員）	12月17日	加計高校生徒
2月10日	安芸太田町観光協会（事務局）	12月12・17・18日	町内中学校生徒
		3月9日	ひろしま夢ぶらざ来訪者

※農林水産業関係については、「農林水産振興ビジョン」検討時のヒアリング結果を参考としています。

◆パブリックコメント（住民意見聴取）の実施について

平成25年度に検討を行いました、「第二次安芸太田町長期総合計画基本構想骨子（案）」については、4月下旬から、パブリックコメント等により町民の皆さんからご意見を伺う予定です。

●問い合わせ先／地域づくり課 ☎28-2112

安芸太田町地域づくり 研修会を開催しました

3月8日に、総務省地域力創造アドバイザーで「株ふるさと鹿野」今若 明 取締役を講師にお迎えして、「住んで誇りに思うまちづくり、地域資源を活かすまちづくり、協働で動かすまちづくり」をテーマに、地域づくり研修会を開催したところ、約100名の多くの方々に参加いただきました。

講演では「ここしか」「これしか」「いましか」の3つの「しか」に着目した小さくても魅力あるローカルブランドづくりの必要性など、「地域」、「行政」、「企業」が連携し、地域資源を活かしたまちづくりについてお話しがありました。

また、平見谷自治会、市・三谷振興会、津浪振興会の町内3地区から地域マスタープラン策定のきっかけ、実現に向けた具体的な取組み等についての事例発表、意見交換も行われました。

町では、地域マスタープランの策定支援を行っています。お気軽に地域づくり課（☎28-2112）へご相談ください。



第3回 オソラカンカップ



平成25年度 優秀地域安全推進員等表彰

この度、地域安全推進員の庄野弘幸さんが、長年の防犯活動がたたえられ、平成25年度優秀地域安全推進員等表彰を受賞されました。3月3日、山県警察署において、その表彰伝達が行われました。今後の益々のご活躍をお祈りいたします。



安芸太田町体協 富岡拓海選手による選手宣誓

3月2日、恐羅漢スノーパークで「第3回オソラカンカップ」が開催されました。

小学生から大人まで県内外から参加があり、熱い滑りで大変盛り上がりました。

◎大回転 結果（町内関係者のみ掲載）

〈小学生1・2・3年生男子の部〉

4位 栗栖 琉生（安芸太田町体協）

〈中学・高校生女子の部〉

2位 栗栖 椎奈（安芸太田町体協）

3位 小笠原 彩（安芸太田町体協）

〈中学・高校生男子の部〉

5位 富岡 拓海（安芸太田町体協）

〈一般男子B〉

9位 河野 康則（安芸太田町体協）

郵便局と「高齢者等地域見守り協定」を締結しました

3月24日、安芸太田町内郵便局、可部郵便局と安芸太田町は、「安芸太田町高齢者等地域見守り活動事業に関する協定」を締結しました。

この事業は、郵便局員が日常業務上で家庭を訪問した際に異変を察知した場合に、町へ通報し民生委員等を通じて安否確認を行う活動です。

町長は「郵便局に今回の事業に参加していただいたことで、見守りの網が多重化され、大変心強く思っています。」とあいさつしました。



木工陶芸館の指定管理者が決定しました

長らく休館していた筒賀交流の森の木工陶芸館が、4月にリニューアルオープンします。

4月1日から「青葉木工陶芸クラブ」が、指定管理者となりました。指定期間は平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間です。

休日限定の「無料おやこde土遊び」などの企画を実施し、楽しく陶芸や木工体験ができますので是非ご利用ください。



【教育委員会・地域づくり課】

◆◆ GO!GO! 加計高プロジェクト発進◆◆

県立加計高校の魅力アップをめざします！

町内唯一の高等教育機関である県立加計高校の維持・存続は、安芸太田町にとって持続可能なまちづくりの点から、とても重要な課題となっています。

広島県教育委員会は、昨年12月に県内の1学年1学級規模の県立高校11校について、今後3年間地元市町と連携した活性化策を実施し、その後2年連続して定数の2/3の生徒数を確保できなかった場合は、その後のあり方を協議することとしました。加計高校の場合は、5年後の平成31年度から生徒数80人以上の確保が求められています。

このため、町では同校の魅力アップを図るため、本年4月から地域おこし協力隊を加計高校に派遣して、情報発信や県内外からの生徒獲得活動を推進するとともに、現在開催されている公営塾（虎の穴塾）の体制をさらに強化するなど、さまざまな支援策に乗り出すこととしました。

同校の生徒の皆さんは、加計商店街の清掃活動やしわいマラソン、もみじウォークの運営スタッフなど多くのイベントにボランティアとして参加し、積極的にまちづくりに関わってくれています。

こうした彼らにとって大切な母校を守るためにも、魅力向上に向けた取り組みを官民挙げて実施していきたいと思っておりますので、町民の皆さんのご支援とご協力をお願いします。

今月号から、シリーズで加計高校の魅力アップの取り組みをご紹介します。



▲しわいマラソンを支える加計高の皆さん

ご存知ですか？

「安芸太田町人権啓発推進プラン」

同和問題④



本町では、家庭、職場、地域における人権問題の早期解決と、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現のため、「暮らし・交流・元気のまち」づくりを推進しています。

町民と行政が協働して、人権啓発諸施策を総合的に取り組んでいくため「安芸太田町人権啓発推進プラン」を平成24年3月に策定しています。本町の人権啓発の推進方策の一部をご紹介します。

人権はさまざまな課題を抱えています。推進プランの中で課題毎への取り組みを掲げています（今後、その他の課題の取り組みをご紹介します）。

同和問題

- ①同和問題に関する偏見や差別意識を解消し、同和問題の早期解決をめざして、人権尊重思想の普及を図るための啓発を充実する。
- ②事業主に対して、公正な採用選考や就職の機会均等が確保されるよう啓発を行うとともに、各種研修会への参加を要請する。
- ③人権啓発講演会・研修会等の開催や、啓発強調月間や旬間などに合わせて人権啓発ポスター、標語の展示、広報など通じて啓発活動を行う。
- ④人権擁護委員による生活上の各種相談事業や啓発活動等の支援を行う。
- ⑤学校、家庭および地域社会などが一体となって、同和問題の解決に向けた取り組みを推進していく。

※本庁、各支所窓口「安芸太田町人権啓発推進プラン」を置いてあります。ご自由にお持ち帰りください。

～ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください～

月曜日（筒賀支所）、水曜日（加計支所）、金曜日（本庁）に設置していましたが人権相談員による相談窓口を、平成26年3月末をもって終了しました。

4月1日から、住民生活課および各支所において、毎日（開庁日）相談に応じます。

また、町内には、法務大臣から委嘱された7名の人権擁護委員がおられ、毎月第2木曜日に開設のくらしの総合相談所等で人権相談に応じています。

おだ	くにお	おがわ	あきお	たけやま	ともふみ
小田	邦生（空条）	小川	明夫（安野本郷）	武山	智文（穂坪）
うえの	とおる	まえだ		かわもと	やすこ
上野	貫（八幡原）	前田	ゆかり（上三谷）	川本	康子（下本郷）
たなべ	のりかず				
田邊	範和（上本郷）				

（敬称略）

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

電話相談窓口（法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会）

平日／午前8時30分～午後5時15分

みんなの人権110番

☎0570-003-110

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

子どもの人権110番

☎0120-007-110



4月1日から登録型本人通知制度が始まりました。

制度の概要

登録型本人通知制度とは、安芸太田町に住民票や戸籍のある人が事前に登録することにより、住民票の写し等を代理人や第三者に交付したとき、登録者本人にその交付した事実をお知らせする制度です。

住民票等の写しの交付の可否を登録者へ確認したり、交付が出来ないようにする制度ではありません。

◎本人の代理人や第三者への交付とは

- ・本人等の委任による代理人への交付
- ・本人等以外の者が自己の権利を行使し、または自己の義務を履行するために必要な場合の交付。
- ・弁護士、司法書士、土地家屋調査士、行政書士等の特定事務受任者が職務上請求として受任している事件または事務を遂行するために必要な場合の交付。

制度の目的

登録型本人通知制度により、住民票の写し等の不正請求を抑止し、不正取得による個人の権利の侵害の防止を図ることを目的としています。

制度の内容

◆登録できる人

安芸太田町に住民登録されている人または本籍がある人
(過去にあった人を含みます)

◆登録方法

あらかじめ登録申請書に、必要事項を記入し提出することで登録できます。

◆必要書類

- ・登録する本人の本人確認書類（免許証、パスポート等の顔写真付きの身分証明書。顔写真付きの身分証明書をお持ちでない方は保険証、年金手帳等の書類を2点ご持参ください。）
- ・代理人が代理で申請される場合は、代理人の本人確認書類及び委任状
- ・法定代理人が代理で申請される場合は、法定代理人の本人確認書類および法定代理人の資格を証明する書類
(安芸太田町の戸籍や住民票で確認できる場合は必要ありません。)

◆登録期間・更新・費用

登録期間は3年間です。継続を希望される場合は更新の申請が必要になります。登録費用は、無料です。

◆通知内容

交付年月日、証明書の名称、通数、交付請求者の種別（代理人または第三者の別）

◆受付窓口

本庁、各支所の住民生活課

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

5月3日(土)のテーマは、
「外出時は自転車や
公共交通機関を利用しよう！」

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116

住宅の新築・リフォームの計画はありませんか 広告

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。
見積りは無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工

一級建築士事務所 ISO 9001 認証取得

筒賀建設株式会社

本社／安芸太田町大字中筒賀540-2
事務所／安芸太田町大字上殿1791-1

☎0826-28-1877

定住支援のご案内

町では、定住支援策として、下記に該当する方へ補助制度を設けています。利用したい制度がありましたらお気軽に早目にご相談ください。 ●問い合わせ先／地域づくり課 ☎28-2112

子育て世帯 定住応援制度

- 〔内 容〕 対象住宅の新築（500万円以上）、中古住宅（300万円以上）の場合
25万円（転入者50万円）
 対象住宅の改修（50万円以上）の場合
25万円（転入者50万円）〔修繕費の1/2〕
 その他、町内産木材利用や12歳以下の子どもが同居する場合は、さらに補助金額が加算されます。
- 〔対 象 者〕 補助金申請日において、夫婦のいずれかが満40歳以下または満12歳以下の子がいる世帯

定住促進 奨励制度

- 〔内 容〕 固定資産税額（家屋）の2分の1を課税後10年間助成
- 〔対 象 者〕 ・新築住宅を建設または購入される満45歳以下の方で、定住または10年以上の長期にわたって町内に居住される方
 ・賃貸住宅を3戸以上建設される方（年齢制限なし）
- 〔申請期限〕 建設完了または購入契約締結後60日以内

Uターン世帯 定住応援制度

- 〔内 容〕 町内業者の施工による対象住宅の改修（100万円以上）
60万円
- 〔対 象 者〕 定住の意思をもって、転入し、安芸太田町に在住する親族と同居する方

定住促進 空き家活用制度

- 〔内 容〕 町内の空き家を有効活用するため、居住することを目的に空き家を改修した費用の2分の1（上限50万円）を助成
- 〔対 象 者〕 ・空き家の所有者
 本人が5年以上町外に居住しており、この制度を契機としてUターンされる方、または貸出しをし、5年以上定住目的で入居する方が決定し、改修完了後1か月以内に入居予定者から入居の誓約書を受領された方
 ・空き家の購入者又は借受者
 空き家に定住目的で入居し、住民登録後5年以上引き続き定住される方
 ・町税の滞納、その他町に対する債務の不履行がない方
 ・改修完了後、速やかに住民登録される方
- 〔対象物件〕 ・町内にある個人所有の家屋で、現にその家屋に居住者がいない空き家
 ・改修費用の助成を受けていない空き家

高速道路通勤費 補助制度

- 〔内 容〕 通勤区間の高速道路料金のうち、割引適用後の金額を対象とし、1か月を20日で計算した額の2分の1に相当する額を助成
- 〔対 象 者〕 ・定住を目的として転入し、引き続き5年以上町内に居住する意思がある方
 ・町税の滞納のない方
 ・高速道路の利用区間が100km以内の方（通勤手当に高速道路利用にかかる手当等を含んでいない場合に限る。）
 ・申請年度において満65歳以下の方

※いずれの制度もご利用の際は必ず事前の申請が必要です。早目にご相談ください。

「地域おこし協力隊」は、都市部で生活する方々など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

地域おこし協力隊 隊員だより 15



河内佑真隊員

春風の爽やかな季節を迎え、皆さま健やかに過ごしのことと存じます。当町地域おこし協力隊も新たなメンバーを迎え、いよいよ新年度が始まりました。

今後は、名の如く「隊（チーム）」として、地域をまたいだ機動的な動きを増やしていけたらと思います。

さて、年度の区切りは「挑戦」のチャンス。今回の隊員だよりは趣向を変えて、協力隊ではなく地域の皆さまにスポットを当てました！



渡辺良平隊員

あなたが生まれて一番最初にであった人…。

戸河内の堀田光枝ほったみつえさんが、助産師になったのは19歳。2年前に退職し戸河内に戻るまで60年の長きに渡り現役を貫いた。旧戸河内病院に88年まで勤められたことも町に感謝の思いが募る。堀田さんを支えたのは、国民学校時代に被爆者の看病を手伝い悲惨な体験の中で『多くの人を助けられる人になりたい』という思いであった。

長く留守にしていた戸河内の町に少しでも恩返しがしたいと、3か所の公衆トイレを今日も朝夕に掃除に回る。雪や雨にもめげることなく4時半に起きて365日欠かすことは無い。

その道すがらも捨てられた弱っている猫を見ると立ち止まらずにはおれない。『人と同じようにすべての生き物の命は尊い』たくさんの尊い命の誕生に立ち会ってきた言葉である。自宅の壁には「人のために働ける人は一番心豊か」とあった。原点は今も変わらない。



奥田圭佑隊員

なんと!!夫婦で生年月日が一緒 ~安芸太田のお父さん、お母さん~

町内各地を回らせていただいているおかげで、多くの皆さまにお世話になっております。今回は、その中でも、私と安芸太田町を結びつけたと言っても過言ではない、重要な方をご紹介します。

吉和郷在住の「横畠正美・良子夫妻よこはたまさみ よしこ」です♪
家族同然に接していただいております、大阪にいる私の実家の両親も一安心。

また民泊においては、観光協会からの信頼も抜群なご夫婦。

これからも、町のため！私のため!?!にも健康で長生きしてください♪



大変お世話になりました。

- ◆退任隊員 福井佳奈子さん（上殿地域担当）
- 林 佑樹さん（津浪地域担当）
- 片山 尚子さん（観光事業担当）

3月31日をもって3名の協力隊員が新たな道へ進むこととなりました。ありがとうございました。
また、新たに協力隊員が4月1日から3名着任し、5月1日から1名着任する予定です。
来月号でご紹介をさせていただきます。

観光協会5か年計画「4年目」を迎え、さまざまな領域において具体的な成果が出始めてきました。

【観光振興兼経済振興に関する特筆成果】

●民泊の取り組みが、開始後わずか2年で花開きつつあります。

当協会が事務局を担当する「安芸太田町田舎体験推進協議会 (会長：小坂眞治町長)」による、「人情」を旗頭としたブランド推進及び各地の旅行会社や学校への営業の結果、来町校が年々「倍増」しています。ちなみに先行して民泊に取り組んでいた県内他市町と比較した場合、平成27年度においては受入れ確定校でついに当町が「逆転」しました。(平成26年3月26日現在)

県がPRに力を入れている「瀬戸内海」の恩恵に浴せない当町ですが、愚直に「人情」を訴え続けた結果であり、誇れるものです。当町に民泊(一部町内ホテル泊)滞在する学校については平成25年度2校、平成26年度4校、そして平成27年度には8校となり、延べ民泊人員が1,150名に達し、体験学習のみの日帰り修学旅行生も600名を超えました。

2年前までは全く考えられなかった「修学旅行生」が年に1,700名以上来町されます。民泊だけで考えると、町内家庭に年間約1,000万円超が直接投下されることとなります。

修学旅行生の一人当たりお土産購入金額は5,000円～10,000円と言われており、一人5,000円分お土産を購入すると、年間850万円が投下されることとなります。さらに、昼食として800円の弁当若しくは定食を提供したとして年間136万円が投下されることとなります。

極めつけは、ラフティング体験が非常に人気であり、約1,000名の予約がありますから年間700万円の売上げが計上されます。

したがって、経済的には約2,600万円/年間の直接投下が見込まれるのです。これを当町への観光客として一般的な県内日帰り旅行客に換算した場合、約8,700名に相当します。1,000名規模の「イベント」を約9回実施せねば到達しない程の成果です。

修学旅行生に「お金」を使ってもらうためにも、宮島や広島駅の土産売りに負けない魅力的な「お土産」を積極的に「開発する」必要があります。

今後、当協会では「若者」に購入してもらえようなお土産を、関係各所と連携して開発していきます。

【産業振興に関する特筆成果】

●ついに祇園坊柿NEWチョコちゃんが完成しました。

町内外のさまざまな方のご協力とご尽力の末、ついに「チョコちゃん」のNEWバージョンが完成しました。

パッケージは町内の若者グループを中心に3種類製作いただきました。どれも人目を引く素敵なデザインですが、完成に至るまで全国の有名なパッケージを分析し、何度も打合せを重ね、試行錯誤し最後の最後までこだわっていただきました。

(右図 鐘馗大神アニメキャラクター)

肝心のチョコちゃんですが、世界で超有名な方しか加入できない(アジアでたった5名のみ)「ルレ・デセール」に加入を許された日本トップクラスのパティシエである大塚良成氏の直接の技術指導の結果、クオリティーが大いに向上し、さらにホワイト味以外に抹茶味の2種類のラインナップとなりました。

来年度には町内産茶葉を活用した「抹茶チョコちゃん」を試作予定です。

なお、NEWチョコちゃんパッケージの内側には製造者である寺領味の里7名のアニメキャラクターや挨拶文、そして祇園坊柿に関するPRなどを掲載しています。4月6日より道の駅で発売予定です。

日本有数のパティシエと寺領のご高齢者グループの組合せにメディアや修学旅行取扱旅行会社からの注目度も高く、一般旅行者から修学旅行生まで購入いただけるお菓子として大きな飛躍が期待されます。



企業向けモニターツアーの実証実験結果報告会を開催!

3月1日、広島県民文化センターで今年度農林水産省の補助を受けて実施した企業向け森林セラピーモニターツアーの実証実験結果について企業関係者、健保組合、労働組合、里山ガイド等約50名をお招きして報告会を開催しました。

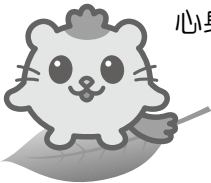
安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会会長で広島大学大学院教授の小林先生、県立広島大学准教授の狩谷先生、甲南大学講師の尾崎先生からそれぞれ報告いただきました。

そのうち、小林先生からは、生理・心理効果として森林内では脈拍数が低く、リラックスした時の副交感神経が活性化すること。森林内では緊張・不安感を和らげ、疲労と混乱を取り除き、活気を高める効果があること。セラピー後の体調の評価が上昇すること。抑うつ状態の強い方に、より高い改善効果を認めたことを発表いただきました。

働き盛りの労働者は「癒し」「ストレス解消」「リフレッシュ」効果を求めることが多いことから、心身の健康保持・増進に繋がる森林セラピーへの期待が高まると考えられます。

今回発表いただいた結果を基に、今年度は企業向け森林セラピーツアーを実施し、企業との協定締結や研修会の誘致活動を進めていきます。

●問い合わせ先/商工観光課 ☎28-1961



4月 町内イベント情報 5月



4月20日(日)

5:30~10:00

**第20回ビオトープ杯
アマゴ釣り大会**

《川登》



●毎年恒例のアマゴ釣り大会。入賞者には豪華賞品があります。
※開会式前の場所取りは禁止させていただきます。

4月29日(祝)

11:00~15:15

三段峡春まつり

《柴木》



●三段峡の峡谷開きのまつりで、豪華賞品が当たるスタンプラリー大会、餅まき、郷土芸能の上演、特産品の販売があります。

5月1日(木)

11:00~16:00

恐羅漢の春 山開き

《横川》



●恐羅漢山の山開きです。神事ののち恐羅漢山へのトレッキングを企画中です。会場では新鮮な山菜を食べることができます。

●問い合わせ先/安芸太田町観光協会 ☎28-1800 商工観光課 ☎28-1961

温井「春の植物観察と旬の山菜を食す会」参加者募集!

温井ネットワークでは、春の植物観察と旬の山菜を食す会の参加者を募集しています。

講師の武内一恵先生と一緒に、山菜について学びながら採取し、みんなで調理してお昼ごはんを食べます。その後、山菜についての講演会も行いますので、ぜひご参加ください。



◆日時 **5月12日(月)** ※雨天決行

9:00受付、9:30開始

9:30…散策スタート 11:00…調理開始

12:00…交流昼食会 13:30…片付け

15:00…山菜講演会 ~武内講師~

16:00…終了

◆集合場所 温井文化センター

◆参加費 2,000円/人 ◆募集人数 50人

◆申込締切 4月30日(水)

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。

◆持参物 軍手・歩きやすい靴・採ったものを入れる袋

●申込・問い合わせ先/商工観光課 ☎28-1961



**春は、就職や退職など異動の季節です。
国民健康保険に加入・脱退するときには、
窓口での手続きが必要です。
14日以内に役場本庁住民生活課または
各支所へ届け出をしてください。**

〈国保の資格異動手続き一覧〉

	手続きが必要なとき	届出に必要なもの
国保に 加入するとき	他の区市町村から転入してきたとき	転出証明書、印鑑
	勤務先の健康保険をやめたとき	勤務先の健康保険をやめた資格喪失証明書等、印鑑
	勤務先の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者資格喪失証明書、印鑑
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
国保を やめるとき	他の区市町村に転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証 (後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの)、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印鑑
その他	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書、印鑑
	住所、世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印鑑
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書
	保険証をなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき)	本人確認書類、印鑑、保険証

注意!

- 加入の届け出が遅れると被保険者となった時点(届け出日ではない)までさかのぼって保険税を納めなければなりません。
- 脱退の届け出が遅れると保険証が手元にあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまう方がいます。この場合、国民健康保険が負担した医療費は、あとで返していただくこととなります。

●問い合わせ先/住民生活課 ☎28-2116

国民年金保険料 学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得がないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。



国民年金マスコット
レッサーくん

$$\langle \text{所得のめやす} \rangle \quad 118\text{万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円} \}$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月初めに再申請の用紙が送られてきますので、引続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。



問い合わせ先

●広島西年金事務所 ☎082-232-4171

●住 民 生 活 課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

安芸太田町農業委員会から農地所有者等の皆さんへのお知らせ ～農地の違反転用や遊休農地をなくしましょう～

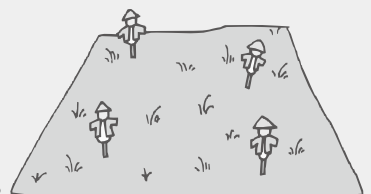
農地に住宅や墓地を建てたり、駐車場や資材置場として農地以外に転用する場合には、農地法による農業委員会等の許可申請が必要となり、工事を始める前に許可を受けなければなりません。

農地ではないと思っている土地でも、登記地目が田、畑である場合がありますので、必ず法務局で確認をしてください。

なお、許可を受けずに農地の転用をした場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合は、農地法に違反することとなり、農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、工事の中止、原状回復等の措置が講じられることがありますので、農地の転用を計画される場合には、事前に農業委員会へ相談してください。

農業委員会は毎年、町内全域の農地の利用状況について調査を実施しています。遊休農地が見受けられた場合には指導の対象となり、所有者等に対して耕作再開の指導や集積等の意向調査、勧告などを行います。

違反転用や遊休農地をなくし、農地の適正な維持管理に努めましょう。



●問い合わせ先／農業委員会事務局（役場産業振興課内）☎28-1973

介護保険のしくみについて

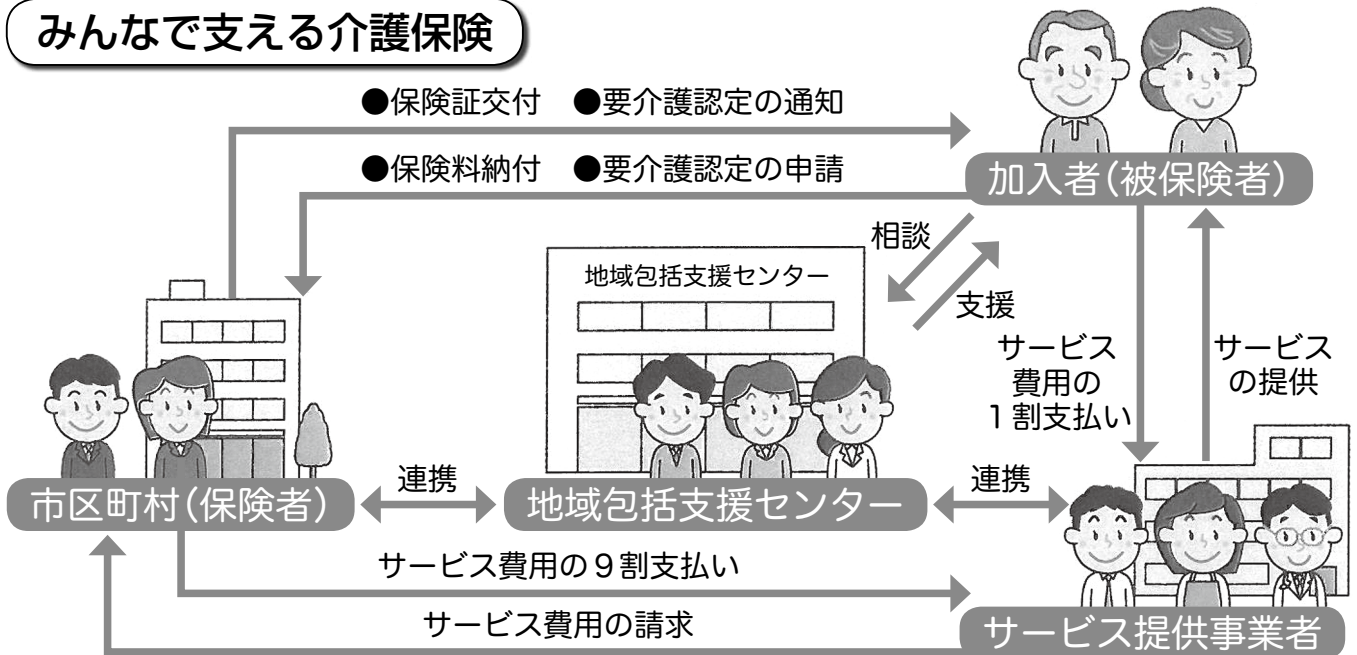
介護保険は、皆さんと社会全体で支えている制度です

介護保険は、皆さんがいつまでも安心して暮らせるようにするための制度です。

運営は市町が主体となっており、40歳以上の方が加入者となって保険料を出し合い、介護を必要とする方がサービスを利用できるしくみです。

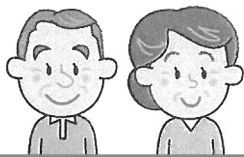
介護保険の運営に必要な財源は、国、都道府県、市区町村が半分を負担し、残りの半分以上を介護保険加入者が保険料として負担することになります。

みんなで支える介護保険



介護保険の被保険者は年齢により2つに分かれます

65歳以上の方 (第1号被保険者)



介護サービスを利用できるのは

介護が必要と認定された方です。

(病気やけがなど介護が必要になった原因にかかわらず、介護サービスの対象となります。)

介護
保険証

保険証は65歳になられた方に交付します。

医療保険に加入している

40~64歳の方 (第2号被保険者)



介護サービスを利用できるのは

※老化が原因とされる病気(特定疾病)により介護が必要と認定された方です。

介護
保険証

保険証は、要介護、要支援の認定を受けた方に交付します。

※第2号被保険者の要介護(要支援)認定の条件となる「特定疾病」は、一時的ではなく継続して介護が必要となる疾病のうち、本来は高齢者に発生する疾病が65才未満で発症する場合を想定したものです。(例えば、初老期における認知症など)

現在、合計16の疾病・疾患群が特定疾病として定められています。

●問い合わせ先/福祉課 ☎25-0250

町内の運動クラブを紹介しまあ

健康
PLAZA

健康運動クラブ第4弾は修道地域で活動している「修道ヤング会」を紹介しまあ。クラブ代表者の安本静夫さんにお話を伺いまあ。



安本静夫さん

「歩いて棺桶へ」という例え話のように生涯現役でいようという雰囲気町内で盛り上がるなか、平成14年8月に健康づくり体操教室が修道地区で開かれると無線放送が流れ、親から授かあこの体を大事に守らなくてはとあ思い、迷うことなく入会を決意しまあ。

当日の参加者でグループ名を決めることになり、「いつまでも若々しくありたい」という意見が多く「修道ヤング会」が誕生しまあ。

以来12年間、健康運動指導士の先生が笑顔で指導してくださり、本当に毎回は楽しい教室で効果は抜群です。握力や太ももなど筋力が12年前と比べても落ちていないことに効果を感じまあ。見た目や気持ちはかえって若返ったぐらいい感じていまあ。

一人では家でやろうと思っても限界がああけれど、仲間が集まあ先生が教えてくれるから続けて体操ができていまあし、家に一人であるより会に来てみんなの顔を見て話をすることに意味がああと思いまあ。体操だけでなく、待ててくあている人がいて集まあれる場所になていまあることが大事だとあ考えていまあ。

家族も行って来なさいと背中を押してくあているし、できないことがあても笑てて過ごせる場所になていまあのがいいですね。皆さんも健康寿命を延ばすため、ぜひ各地の健康教室に参加してきてください。

(※注 安芸太田町の男性の健康寿命は県内第1位です！)



■開催日／毎月第2、第4火曜日 午後1時30分から

■場 所／修道活性化センター2階研修室

◆修道ヤング会は60歳から88歳の8名が活動していまあ。新入部員も随時募集していまあ。

山ゆり健診・人間ドックの申し込みはあ済みですか？



3月下旬に各世帯に配布した、山ゆり健診の申し込みはあ済みでしょうか？

申込締切は4月7日でしたが、まだ申し込まれてない方の申し込みを引き続き受け付けまあ。

自分の健康チェックの機会として、山ゆり健診・人間ドックをご利用ください。

●申込・問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196 FAX22-0686



安芸太田町医療技術者等育成奨学金制度について

将来、安芸太田町内の医療機関等に医師、看護師、助産師または准看護師として勤務しようとする方に対し、修学等に必要な資金（奨学金）をお貸しします。

●奨学金貸付対象者

- (1) 医療従事者として町内の医療機関等に勤務する意思を有する方
- (2) 学業または臨床研修の成績が優良で心身共に健全な方
- (3) 募集学生職種：医師、看護師、助産師または准看護師

※医療機関等とは、町内の病院、診療所及び介護保険サービス事業所といたします。

※安芸太田町に住所を有する者という条件はありません。



●貸付金額と貸付期間

奨学生	月額	入学支度金	貸付期間(上限)
医学生	20万円以内	100万円以内	6年
研修医	20万円以内	—	2年
看護学生等	10万円以内	50万円以内	看護師 5年 助産師 4年 准看護師 2年

●返還方法

- ・返還は、貸付期間が満了した月の翌月から起算して6月を経過した後、10年以内です。
- ・返還方法は、月賦、半年賦、年賦、一括があります。（奨学金は無利子です。）

○全額返還の参考例

医学生（6年間×20万円/月＋入学支度金）	月額 約13万5千円
看護学生等（4年間×10万円/月＋入学支度金）	月額 約4万6千円

●返還免除

奨学生	全額免除	一部免除
医学生 研修医	臨床研修を修了した日の翌日以降において、奨学金の貸付けを受けた期間と同等の期間、町内の医療機関等に勤務したとき。	町内の医療機関等に勤務後、死亡等により勤務した年数が貸付けを受けた期間に満たない場合など。
看護学生等	必要な資格を取得、直ちに町内の医療機関等に勤務し、奨学金の貸付けを受けた期間と同等の期間、継続して勤務したとき。	未償還額に町内の医療機関等に勤務した年数を奨学金の貸付けを受けた期間で除した割合を乗じて得た額を免除する。

※医師として町内医療機関等に勤務し返還の免除をされた場合、免除された奨学金が給与所得扱いとなるため所得税及び住民税が課税されます。また、奨学金は原則無利子であるため利益とみなされ別の負担が発生する場合があります。

※奨学金の返還が猶予される制度もあります。

●返還方法

必要書類を安芸太田町役場総務課へ提出してください。

詳しくは下記の連絡先へお問い合わせください。

●問い合わせ先

安芸太田町役場 総務課 総務担当

〒731-3810
広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1
電話:0826-28-2111 FAX:0826-28-1622
Eメール:soumu@akiota.jp
ホームページ:http://www.akiota.jp/

安芸太田病院 事務室

〒731-3611
広島県山県郡安芸太田町大字下殿河内236番地
電話:0826-22-2299 FAX:0826-22-0623
Eメール:daihyo@akiota-hp.jp
ホームページ:http://www.urban.ne.jp/home/kakehp/

そろばん教室

平成26年度
受講生募集中!!

平成26年度の安芸太田町教育委員会主催のそろばん教室が4月15日から始まります。

このそろばん教室は、社団法人全国珠算教育連盟広島県支部の協力をいただき、安芸太田町内小学校の児童を対象に、平成18年9月から毎週火曜日の午後6時から7時まで「川・森・文化・交流センター」の大会議室で栗栖貞文講師（社団法人全国珠算教育連盟広島県支部副支部長）の指導で開講しているものです。

昔から「読み書きそろばん」と言われてきましたが、このたび、そろばん教育は計算能力の向上はもとより集中力、忍耐力、敏捷性等を養うという観点でその必要性が見直され、文部科学省小学校学習指導要領に、小学3年生に加えて4年生にもそろばん授業が取り入れられています。

現在、全国珠算教育連盟ではそろばんが15級から十段まで、暗算が10級から十段までの検定試験があります。当そろばん教室では、受講生の珠算技能の習得状況の確認と更なる習得意識の向上を目的として検定試験を受験しています。

また、このたび山根快斗くん、佐々木佑夏さん、武本英莉さんの3名が永年の珠算学習の技能や態度の優秀さが認められ模範生として全国珠算教育連盟表彰を受賞されました。おめでとうございます。



佐々木佑夏さん 山根快斗くん 武本英莉さん

●申し込み・問い合わせ先／教育委員会生涯学習課 ☎22-1212

平成26年4月から 手当額が改定されます

物価下落時に据置き措置が採られた経緯から生じている特例水準が、平成25年度から平成27年度までの3年間で解消することが盛り込まれた「国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」により、平成26年4月分から各種手当額が次のとおり改定されます。

《原爆に関する手当》

医療特別手当

月額 135,130円

特別手当

月額 49,900円

原子爆弾小頭症手当

月額 46,510円

健康管理手当

月額 33,230円

保健手当

一般 月額 16,670円
高額 月額 33,230円

家族介護手当

月額 21,210円

児童扶養手当

月額 41,020円
9,680円

特別障害者手当

月額 26,000円

障害児福祉手当

月額 14,140円

経過的福祉手当

月額 14,140円

特別児童扶養手当

1級 月額 49,900円
2級 月額 33,230円

●詳しいことは、福祉課・福祉事務所まで、問い合わせください。
☎25-0250

全国的に問い合わせが増えています。

皆さんも
気をつけて!

人助け!?親切心につけこむ 買え買え詐欺に注意!

一人暮らしの母の家に、医療法人から老人ホームの入居権の申込書が入ったDM（ダイレクトメール）が届いた。

その後、別の業者から電話があり「入居希望者が30人ほどいるが、DMが来た方しか入居権を購入できない。お金は用意するので、人助けだと思って30人分申し込んでほしい」と言われた。

母は「助けてあげたい」と思い、お金を用意しなくてもよいならと、一口100万円を30口分申し込んだ。

しかし、娘の私が反対し、母が業者に解約を申し入れたところ、損害賠償として1,500万円支払うように言われたらしい。高額で払えない。



ひとこと 助言



- 消費者の親切心や同情心につけこんで「老人ホーム入居権」を購入させようとする「買え買え詐欺」の相談が寄せられています。
- 業者の話の内容や送付されるパンフレットは非常に巧妙にできており、信ぴょう性があるように思われますが、絶対にお金を払ってはいけません。一度お金を払ってしまうと取り戻すことは極めて困難です。
- 「パンフレットが届いていないか」「代わりに申し込んで」などの電話は、「買え買え詐欺」です。相手にせず、すぐに電話を切りましょう。
- トラブルに遭っている人の多くが高齢者です。家族や周囲の人も気を配りましょう。
- 困ったときは、ご相談ください。

安芸太田町でもこんな問い合わせがありました!!

◇突然、有名企業社員を名乗った電話がかかり、「安芸太田町内に工場を建てることになった。その際、安芸太田町民の選ばれた方に有利な情報をお伝えしたい。」という内容のものです。

◎実際に存在する、皆さんがよく知っている企業名を名乗る電話がかかる、問い合わせが増えています。

一人で悩まず、まず相談! 気軽にご相談ください!



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課 (役場本庁東館1階) ☎28-1973 (直通)
広島県生活センター (県庁) ☎082-223-6111



安芸太田町無料職業紹介所を ご利用ください！

お気軽に
ご相談ください！

「安芸太田町無料職業紹介所」は、こんなところですよ！

対象となるのは

◎仕事を探している方

安芸太田町民と町内へのU・Iターン希望または予定の方。

◎地元の人材を探している事業者

勤務場所が安芸太田町内である事業者。(事業所の所在地は安芸太田町内、町外を問いません。)の方を対象に無料で就職紹介を行っています。相談は電話でも受け付けています。

*地域の身近な「ハローワーク(公共職業安定所)」です！

*求人票は町のホームページ【求人情報】、掲示板等(本庁、加計、筒賀各支所)をご覧ください！

就職を希望したい…

無料で職業紹介を行います。

①安芸太田町無料職業紹介所へ相談



②求職の登録をします。

登録期間は、申込月を含む6か月間で更新も可能です。



③求人登録された企業の中から、求職者の条件にあった企業を紹介します。
面接から採用決定に至るまでを調整します。

◆町のホームページ、掲示板の求人情報をご覧になり、希望する企業があれば、まずご相談ください。

地元の人材を探している…

無料で町のホームページ等で情報を公開します。

①安芸太田町無料職業紹介所へ相談



②求人の登録をします。

登録期間は、申込月を含む6か月間で更新も可能です。町の掲示板、ホームページ等で情報の公開をします。



③求職登録されている方の中から、条件にあった人材を紹介します。
面接、採用に至るまでの調整を行います。

※安芸太田町無料職業紹介所は、ハローワークと同様の取扱いを行っています。

◆場所/安芸太田町役場 東館1階(産業振興課内)

◆開設時間/毎週木曜日(祝祭日を除く) 10:00~12:00 14:00~16:00

※開設時間以外でのご利用の際は、事前に電話でご連絡ください。

●問い合わせ先/産業振興課 ☎28-1973

相談は無料です

*お気軽にお問い合わせください! 安芸太田町無料職業紹介所(産業振興課) ☎28-1973

職場のトラブル円満解決、労働局がお手伝い。

◎解雇、配置転換、賃下げ、いじめ・嫌がらせ等労働問題に関する労働者や事業主からのご相談を、専門の相談員が面接あるいは電話でお受けしています。

まずは、お近くの総合労働相談コーナーへお問い合わせください。

名称	所在地	電話番号
広島労働局総合労働相談コーナー	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館5階	082-221-9296
広島中央総合労働相談コーナー	広島市中区上八丁堀6-30 (広島中央労働基準監督署内)	082-221-2410
広島北総合労働相談コーナー	広島市安佐北区可都南3-3-28 (広島北労働基準監督署内)	082-812-2115



♡ハッピー・イースター♡

やっと春が来ました！春は私の大好きな季節です。なぜなら、天気もいいし、桜が咲くし、何かが始まる気がするからです。

かわいい子羊やひよこが生まれ、イギリスで「スプリング・クリーニング」という大掃除をします。日本では、4月に入学式など行って、全部始まりでしょう!?!いい季節だと思います。



皆さんは、子どものころ春休みをどう過ごしましたか？

イギリスの学校の春休みは「イースター・ホリデー」と言います。クリスマスのように、イースターはキリスト教の祭ですが、キリスト教ではない人もよく祝います。春と一緒に来る新しい始まりを祝います。

一番人気のある習慣はイースターエッグをあげることです。

イースターエッグは普通の卵ではなく、チョコレートで作られた空っぽの「エッグ」です。たいてい子どもだけがもらいますが、私の家族は、おばあさんさえもらいますよ。また、クリスマスのように、親からではなく、イースターバニーというウサギからイースターエッグがもらえると子どもに言います。それで、祝日のイースターサンデーに起きると、おいしいチョコレートが現れます！すごく幸せな思い出です。

今でもイースターエッグをもらうのは、わくわくします。

もう一つの習慣は、イースターエッグ狩りです。それは、小さいチョコレートエッグを庭などに隠して、子どもに捜させます。私は子どもの時、よく、いとこと一緒にしました。エキサイティングで、大変面白かったです！

ちなみに、小学校でもさまざまなイースターと春に関する活動をしました。卵をスプーンに載せたまま走るレースをしたり、固茹卵を明るいペンキで塗ったり、大きい帽子にリボンや花、おもちゃのひよこやウサギを貼り付けたり、クリスマスカードのように、イースターカードを作ったりしました。イースターカードに、かわいいウサギや色彩豊かな卵など描きました。とても楽しい活動でした。



皆さん、これから始まるいろいろなことを考えながら、素敵な春を過ごしましょう!!

広報安芸太田・町ホームページ 広告掲載募集!

平成26年度の「広報安芸太田」と「安芸太田町ホームページ」に掲載する広告を募集します。あなたのお店や商品、事業所などの宣伝にぜひご活用ください。

	種類・サイズ	広告掲載料月額
【広報安芸太田】 毎号、表紙と裏表紙 以外のページ下段、 2ページ分を確保。	1号広告 縦4.9cm×横17.3cm	8,000円
	2号広告 縦4.9cm×横8.5cm	4,000円
【ホームページ】 トップページに8枠 用意	バナー広告 縦50ピクセル 横150ピクセル	5,000円

平成26年度より掲載期間によって掲載料を下表のとおり割引いたします。

今年度の募集期間は平成26年5月～平成27年4月までとなります。

詳しくはホームページをご覧ください。か、広告担当者にお問い合わせください。

掲載期間	割引率
4～6か月	20%
7～9か月	25%
10～12か月	30%

平成26年度当初募集の締め切りは、4月17日(木)です。以降、空枠があり次第、随時募集とします。

●問い合わせ先 総務課 ☎28-2111



お知らせ

Information

町内路線バスの 運賃改定について

消費税率引き上げのため、5月1日(木)から加計交通および三段峡交通が運行する町内路線バスの運賃が改定される予定です。

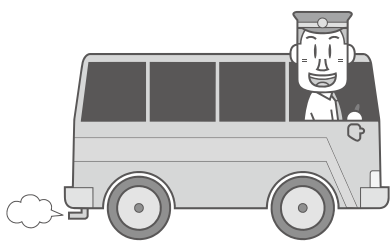
これに伴い、一部の区間で運賃の引き上げ(10円から20円程度の予定)が行われます。引き上げ後の運賃等、詳しい内容については、バス事業者までお問い合わせください。

高齢者生活支援移動生活発化事業 タクシー助成について

次のすべての条件を満たす方を対象に1回あたり500円(月4回分)のタクシー助成券を交付します。

- ・住居が「あなたく」の区域外
- ・住居がバス停から概ね400m以上離れている
- ・65歳以上で運転免許を持っている
- ・福祉有償運送登録を行っていない

- 問い合わせ先
- ・加計交通 ☎2010521
- ・三段峡交通 ☎2082011



- 問い合わせ先
地域づくり課 ☎2082112

広島県が行うHIV抗体・肝炎ウイルス無料検査日程(5月分)のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

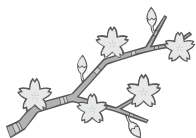
◇HIV抗体検査
平成26年5月8日(木)
9時～11時

◇肝炎ウイルス検査
平成26年5月8日(木)
13時～15時

◆検査場所

広島県庁
農林庁舎1階 診察室
(広島県西部保健所広島支所内)

- 問い合わせ先
広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係
☎082-513-5521 (直通)



平成26年度 納税カレンダー

税金は町の大切なエネルギー源です。期限内納付にご協力をお願いします。納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

【税務課・福祉課】

納期	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限		4月30日	6月2日	6月30日	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日	1月5日	2月2日	3月2日	4月1日
町県民税				1期		2期		3期			4期		
固定資産税			1期		2期		3期		4期				
軽自動車税	全期												
国民健康保険税	1期				2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
後期高齢者医療保険料					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
介護保険料	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	

図書館 だよ!



やあ!やまビーだよ♪
新年度になって入学したり、
学年が上がったりドキドキわく
わくの4月だね♪
4月23日は
「子ども読書の日」だよ!
家でじっくり本を読もうね♪

- 本館 川・森・文化・交流センター内
2階 ☎22-1213
- 筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601
- 戸河内分室 地域支援センター内
☎28-1966

読んでミソサイ新刊案内♪

新しい図書館の仲間をちょっとだけ紹介するよ!

- 本館** 『世界の夢の図書館』
『ミッドナイト・バス』
『ぼくはヨハネス・フェルメール』
- 戸河内** 『子どもをひとり暮らしさせる!親の本』
『小川洋子の陶酔短篇箱』
『すずのへいたいさん』
- 筒賀** 『おひるねアート』
『ケーキになあれ!』
『広島本 広島の本気をとくとご覧アレ。』



今月のおススメ本

4月23日から5月12日までは、「こども読書週間」です。今年のタイトルは、「いつもいっしょ、本といっしょ。」

絵本には、何十年も読み継がれているロングセラー本がたくさんあります。
家族で読み返してみませんか?!

『三びきのこぶた』

瀬田 貞二 / 訳

福音館書店

家を出た三びきのぶたの兄弟。兄さんたちはオオカミに食べられてしまいますが、一番下のぶたは、知恵を使ってオオカミをやっつけます。
イギリスの昔話。

三びきのこぶた



☆えほんのもりおはなし会♪

本館 / 4月12日(土) 10:30

☆戸河内分室おはなし会♪

戸河内 / 4月26日(土) 10:30

★本館月末休館日 4月30日(水)

移動図書館やまびこ号運行日程表

(平成26年度上半期)

	巡回場所	時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月
火曜コース	津浪小学校	10:20~10:40						
	井仁棚田交流館	11:15~11:30						
	加計小学校	12:50~13:20						
	香草浄化センター前	13:35~13:50						
	つほの地区交流センター	14:00~14:15	15日	13日	17日	8日	5日	16日
	安野出張所	14:25~14:40						
	修道保育所	15:10~15:30						
	修道小学校	15:35~15:55						
木曜コース	小坂分校	9:30~9:45						
	横川集会所	10:10~10:25						
	松原小学校	11:00~11:15						
	戸河内小学校	12:45~13:15	17日	15日	19日	10日	7日	18日
	寿光園	13:45~14:15						
金曜コース	三段峡漁協前	14:30~14:45						
	上殿小学校	10:30~10:40						
	猪山集会所	11:10~11:25						
	筒賀小学校	13:00~13:20						
	殿賀小学校	13:50~14:10	18日	16日	20日	11日	8日	19日
	筒賀児童センター	14:15~14:30						
	松信園	14:35~14:50						
月の子長源寺下	15:00~15:15							

特定家庭用機器廃棄物の回収日
(エアコン・テレビ・洗濯機・乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫)

4月11日(金)

買い替えの場合は、取り扱い店に相談してください。そのうえで引き取り手がない場合、郵便局でリサイクル料金(下記参照)を支払い、リサイクル券を購入して、本庁住民生活課または各支所へ収集の申し込みをしてください。

上記の指定日に山県郡西部衛生組合の職員が戸別に収集に伺います。その際、リサイクル券とは別に運搬料金3,780円(1台当たり・税込)も必要です。

●リサイクル料金の目安(一台当たり)

エアコン	1,620~9,720円	※メーカーにより料金が異なります。なお、リサイクル券購入時、振込手数料が別途必要となります。
テレビ(薄型も含む)	1,836~3,688円	
洗濯機・乾燥機	2,592~3,418円	
冷蔵庫・冷凍庫	3,888~6,037円	

- 問い合わせ先**
- 本庁住民生活課 ☎28-2116
 - 加計支所 ☎22-1111
 - 筒賀支所 ☎32-2121
 - 山県郡西部衛生組合 ☎23-1120

固定資産税土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。

- 縦覧期間 6月2日(月)まで
- 縦覧場所 税務課 ☎28-2114
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

第90回 月例ウォーキング

- 開催日/4月27日(日)
- 集合場所/太田川交流館かけはし
- 受付/8:00~ 出発/8:30
- コース/3.5km、5.5km
- 参加費/100円



広報2月号、女性消防隊だよりの中で、森本義一(もりもとよしかず)さんの読みが間違っておりましたので、お詫びして訂正いたします。

今月の当番医



4月

- 13日(日) 清水医院(内科・小児科・リウマチ科)
- 20日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 27日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 29日(火) 安芸太田病院(救急サブセンター)

来月の当番医



5月

- 3日(土) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 4日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 5日(月) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 6日(火) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 11日(日) 清水医院(内科・小児科・リウマチ科)
- 18日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 25日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

税に関する絵はがきコンクール入選作品



今月の納税等

4月

- 軽自動車税……………全期
 - 国民健康保険税……………第1期
 - 介護保険料……………第1期
- (納期限:4月30日)
※納期限を必ず守りましょう

し尿収集日

4月8日(火)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
9日(水)	香草・空条
11日(金)	古市・新町・神田町
14日(月)	見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・殿賀一円
15日(火)	天神町・巴町・道の口
16日(水)	遅越・辻ノ河原
18日(金)	鶉渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
21日(月)	加計土居・滝本
22日(火)	津浪・附地・光石
23日(水)	上殿一円
25日(金)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
28日(月)	本町・東旭町・西旭町
30日(水)	宇佐・程原・安野・修道一円
5月1日(木)	遊谷・戸河内土居・寺領一円・月の子 杉の泊・穴袋・草尾・温井・猪山・平見谷
2日(金)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
7日(水)	下本郷・田吹・横川
9日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
12日(月)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
13日(火)	香草・空条

祝卒業

3月8日、町内の中学校3校で卒業式が行われました。
卒業生62名は在校生らに見送られ、それぞれの進路へ新たな一歩を踏み出しました。

加計中学校



筒賀中学校



戸河内中学校



戸河内小学校夢配達人プロジェクト



手作りの鉛筆完成!

昨年6月から始まった戸河内小学校夢配達人プロジェクトが、3月4日に手づくり鉛筆の完成報告会を開催しました。

当日は、お世話になった夢配達人の方々や地域の皆さんに、これまでの取り組みを発表し、完成した鉛筆を披露しました。

完成した鉛筆2,000本のうち400本は、東日本大震災で被災した宮城県亘理郡山元町の坂元小学校へ、戸河内小児童のメッセージを添えて贈りました。

“鉛筆出発式”では、子どもたちの思いが込められた鉛筆が郵便局員さんに託され、東北に向けて出発しました。



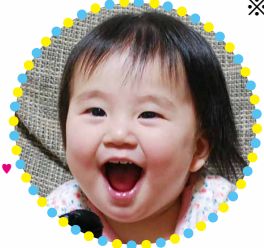
初めての誕生日

満1歳の誕生日
おめでとうございます。

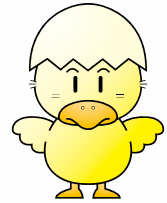


こうど はる
河戸 晴瑠ちゃん
【本郷四】
お兄ちゃんたちと仲良く
元気に育ってね。

ささき こう
佐々木 幸ちゃん
【津浪】
あなたの笑顔のおかげ♪
幸せをありがとう!



※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



かみた しゅん
紙田 駿ちゃん
【西長田】
元気にあくあく育ってね。
お兄ちゃんに仲良く!!

さいとう えり
齋藤 絵里ちゃん
【松原】
どうしてそんなにかわいらしいの?我が家のアイドル、大きくはほたいね!!

